

N
03
009

With

ウィズセンター情報誌

INDEX

セクハラをなくそう！ 高校生の“想い”

ウィズライブラリー

登録団体紹介 私たちががんばってます！

あなたのまちの就業相談窓口

岡山県男女共同参画社会づくり功労者表彰

講座レポート 知っておきたい法律講座

ウィズセンターからのお知らせ



2000
9
vol.9

～セクシュアルハラスメントは女性に対する人権侵害です～

セクハラをなくそう！

高校生の“想い”

県立総社高等学校で3年生と職員を対象にセクハラに関する研修が行われました。研修では、職場におけるセクシュアルハラスメントが、いかに女性の人権を傷つけ、職場の生産性を落としているかをビデオを視聴し、学校社会や家庭内でも身近に起こるセクハラ行為があるということ学びました。

ビデオ「さよなら！職場のセクシュアルハラスメント」を見たよ！

意見

●何がセクハラなのか分かりにくい。自分が不愉快だと思ったらそれがすべてセクハラにあたるのかな？企業の取り組みでセクハラがなくなるのはいいことだと思うが、すべての女性が悩みを相談しているとも思えない。男性がもっとセクハラに対する考えを改めるべき！（女子）

●まだ社会にでていないので、よく分からないが、絶対ビデオに出てくるような男性にはなりたくない。（男子）

●セクハラは女性の敵といったイメージが強く、被害を受けた女性もたくさんいると思うけど、必ずしも男性が、加害者で女性が被害者とは限らないと思う。女性が男性を差別してる場合もあるんじゃないかな？もちろん、男性が自分の地位や力で弱い女性を色々な面で傷つけることはゆるされないことだけど、それとともに女性のセクハラに対する間違った考え方も直すべき。（女子）

●いろいろなセクハラがあるのだなと思った。女性がセクシュアル・ハラスメントをうけて、どのような気持ちになるのか男性にもきちんと考えてもらいたい。（女子）

●加害者にはセクハラをしているという意識が無く、なげない一言や行動をセクハラと受け取られる場合が多いのではないと思う。社会人になったら、自分の行動に責任を持ち相手を思いやる気持ちを忘れないようにしようと思った。（男子）

●セクシュアル・ハラスメントばかり言っているのは、男性社員と仲良くなれないと思った。少しぐらい変なことを言われてもジョークと思って聞けばよいと思う。（女子）

●セクハラに対する男性と女性の考え方が全く違って、男性はちょっとした言動などを注意していない人が多いように思う。セクハラ問題に理解を深めて、会社全体で注意を促すという対策をもっと広めるべき。（女子）

●どのような行為からセクハラの対象になるのか、境界線の見極めが、難しい問題だと思った。（男子）

●男性から見たときに、こんなにセクハラが問題にされると、女性に対して普通に接することが難しくなるのではないかとと思う。（女子）

●男性が女性を見下し、都合のいいように扱われているのは衝撃だ。まわりの人が気を配り、女性に対して、様々な配慮をするべき。セクハラを防止する法律を定めて欲しい。（女子）

あらすじ

男性社員からのセクハラに悩まされている吉本さんは入社4年目。男性社員は軽い冗談のつもりで自覚がない様子。吉本さんは総務課長に「会社を辞めたいんです。もう耐えられません。」と相談しますが、課長は「もう少し大人になって、上手に付き合ってくるといいんだけど。」と、ことの重大さに気がつきません。しかし、課長は、さっそくこの件を社長に報告。社長がとった行動とは！

また、企業や労働組合などで実際に行われているセクシュアルハラスメントの防止に向けた取り組みなどを紹介。



セクハラ（差別）をなくすために、これが必要！！

提 案

- 会社とそこで働く人達の努力が必要。会社がセクハラをなくすということを社員に伝えて、それを全員で守るように努力すれば必ずセクハラはなくなると思う。（男子）
- 女性と男性とではセクハラに対する考え方が異なっている。社会全体にセクハラ問題に積極的に取り組む傾向が生まれなければ、この問題は解決しない。（女子）
- 男尊女卑の思想が未だに日本の社会に残っていることはとても悲しいことだ。女性の社会進出はずばらしいと思うが、企業は、それに伴う職場環境をつくっていかなくてはいけないと思う。（女子）
- 差別は見て見ぬ振りをしている人がいるから成立している。お互いに相談しやすい環境づくりが必要。（女子）
- いろいろなことに女性の意見をしっかり取り入れて、男性と女性の意識の差を確認すること。（男子）
- 相手の性別に関係なく、接する人のプライバシーを尊重すること。（女子）
- 差別を自分には無関係なことと考えないこと。差別に立ち向かう勇気が必要かも。（女子）
- 相手の気持ちを考えて思いやる気持ち。（女子）
- 問題についてゆっくり考える機会をもつこと。（女子）
- 男女平等な世の中にする。（女子）
- 男と女という視点ではなく、同じ人間という視点をもつこと。（女子）
- 家庭や学校における小さいときからの社会教育。（女子）

研修などに
ご活用ください！

ウズライブラリー 女も男も自分らしく働ける 職場環境づくりのために

職場のセクシュアル・ハラスメントについて正しく認識し、どう対処すればよいか。企業としてこの問題にどう取り組めばよいかを盛り込んだわかりやすいビデオと図書をご紹介します。

ビデオ紹介



- ②「あなたと私 対等なパートナー」
—セクシュアル・ハラスメントを
起こさないために
●労働省：監修
●財団法人21職業財団：企画
●東京シネ・ビデオ㈱：制作 ●24分



- ①「STOP! セクシュアル・ハラスメント」
～男女の好ましい労働環境づくりのために
●弁護士 角田由紀子：監修
●株式会社ニュートラル研究所：制作 ●20分



- ③「STOP宣言! セクシュアルハラスメント」
—職場のイエローカード レッドカード
●PHP研究所：制作 ●28分

図書紹介



- ②「セクシュアル・ハラスメント対策」
●山田秀雄・舟山聡：著
●日本経済新聞社（1999年）
「そもそもセクハラとは何なのか」から
説きおこし、予防や問題が起きたときの
対応策など、社内体制づくりについて具
体的に解説し、新しい事例・チェックリ
スト・ケース研究などの情報を盛り込ん
でいる。



- ①「セクハラ早わかり」
—職場では、こんなことが起こってはならない！
●セクハラ問題研究会：著
●中経出版（1999年）
セクハラを中心とした「より良い職場環境を実現す
るために何が必要か」をテーマに毎月1回ペースで
研究会を継続、現在に至っているセクハラ問題研
究会の成果をまとめたもの。



- ③「セクシャル・ハラスメント オフ
ワーキング・ウィメン」
●キャサリン・A・マッキノン：著
●村山淳彦：監訳
●こうち書房（1999年）
アメリカの女性たちのセクシャル・ハラスメントの
なかから生まれ、本書はそれに理論的に大きく貢献
してきた。
社会事情と法制度の違いを越え、セクシャル・ハラ
スメントはあらゆる社会に共通に存在している問題
であるがゆえ、本書はすでに翻訳が出ている多くの
国の女性たちと同様、日本の女性にとっても力を与
えてくれる。

私たちががんばってます!

邑久町ライフフォーラム

「邑久町女性フォーラム」として平成元年にスタートしました。昨年、男性も参加できるように「ライフフォーラム」と改称し、活動も12年目を迎えます。会員は現在39名。

フォーラムの活動はもとより、町内、町外のさまざまな学習会に積極的に参加しています。昨年より、町からの委託を受けて、男女共同参画社会推進のための講座を年5～6回実施しています。行政とよき連携を取りながら、会員がそれぞれの立場で積極的に動くこと、そして「和」をモットーに男女共同参画社会の実現をめざし、より多くの生涯学習の場を提供することで地域に貢献していきたいと思っています。



むかし下津井回船間屋にて

佐伯町花の会

現在、私たちの町では過疎化・高齢化が進み、後継者難・高齢者福祉需要の増加などさまざまな課題を抱えています。

そこで平成8年4月、女性の感性を活かし、明るく住みよい町づくりを目的に「佐伯町花の会」を設立しました。

私たちは目的達成のため、自然保護・環境美化・環境衛生・青少年健全育成・暮らしの勉強会など五つの事業を行うこととしています。

まず、身近なところで各地域の道路沿い、空き地などを自分たちで石を拾い、土を運び、耕したりと、汗をかき、苦しさを笑い雑談で紛らわしながら花壇づくりを行いました。そんな花壇も、今では四季折々の花を咲かせて地域の人々に安らぎを与え喜ばれています。

現在、私たちは各地区の花壇整備、球根の植え付け、視察研究、勉強会、町内のイベント参加、菖蒲園管理(祭り)、ハーブ研究会などの活動を行っています。



平成10年6月1日 しょうぶ祭り

これからも、愛する子や孫たちが、我が町を誇りに思える町にするために、がんばっていきたく思います。

あなたのまちの就業相談窓口 ～さあ あなたも再出発!～

「働きたい」と希望している女性のために県下3か所に女性職業相談員を配置し、無料で就業についての相談に応じています。

- 相談日 月・水・金曜(祝日を除く)
- 受付時間 9:00～16:00

津山パートサテライト
津山市大手町6-5
協栄生命津山ビル1F
TEL:0868-23-0810



佐野相談員

津山市

ハローワークブラザ
岡山市本町6-36
第一セントラルビル7F
TEL:086-222-2900



伊原相談員

岡山市

倉敷市

倉敷パートバンク
倉敷市阿知1丁目7-2
くらしセンタープラザ西ビル5F
TEL:086-421-7411



網本相談員



ハローワークブラザ
岡山市本町6-36 第一セントラルビル7F
tel.086-222-2900



倉敷パートバンク
倉敷市阿知1丁目7-2 暮らしセンタープラザ西ビル5F
tel.086-421-7411



津山パートサテライト
津山市大手町6-5 協栄生命津山ビル1F
tel.0868-23-0810

功労者表彰!

~CONGRATULATIONS~

多年にわたり男女共同参画社会づくりに顕著な功績のあった人を顕彰し、その功績を称える「岡山県男女共同参画社会づくり功労者表彰式」が7月26日（水）、ウィズセンターで行われ、石井知事から10名の方に表彰状が授与されました。

(50音順・敬称略)

氏名	住所	功労者としての役職
うの みつえ 宇野 光恵	勝田町	勝英地域女性活動推進センター運営委員 勝田町女性の会会長
かねむね あいこ 兼宗 愛子	湯原町	まにわ女性セミナー運営委員長
かわかみ しずえ 川上 静枝	川上町	川上郡・川上町婦人協議会長 高上川女性フォーラム副運営委員長
くわもと きみえ 桑元 君江	久米南町	津山地域女性活動推進センター代表世話人代行
つちやひとみ 土屋 瞳	真備町	真備町男女共同参画社会実現シンポジウム実行委員会委員長
にしむら やすこ 西村 綾子	岡山市	元岡山市女性問題協議会会長
はしもと のぶこ 橋本 信子	岡山市	おかやま女性国際交流会会長
ふじわら つねこ 藤原 庸子	瀬戸町	東備女性セミナー副運営委員長
むかい えつこ 向井 悦子	笠岡市	いかさ女性セミナー副運営委員長
やまもと ふじこ 山本不二子	邑久町	邑久町ライフフォーラム代表



平成12年度岡山県男女共同参画社会づくり功労者表彰を受賞された方々
前列左から、山本さん、西村さん、石井知事、藤原さん、土屋さん
後列左から、向井さん、川上さん、兼宗さん、桑元さん、宇野さん、橋本さん

知っておきたい法律講座

身近な人との間で生じる「離婚」「遺産・介護」「セクハラ」などのさまざまな問題について学ぶ「知っておきたい法律講座」が、6月7日（水）から3回に分けて行われました。



『私たちは大丈夫？』

1回目は「夫婦の関係」。まず、フランスを抜いて今なお増加し続ける離婚率などの現状に触れ、裁判例を中心に「有責配偶者からの離婚請求」や「夫からの暴力」など、さまざまな問題点について、説明がありました。

講座では、「女性が離婚して、すぐに食べていけるかといえば、必ずしもそのような状況にはないのが現状です。しかし『生活していくのが大変』という理由で離婚を認めないのは筋違いです。むしろ、女性でも一人で生活できるような体制をつくるのが重要です。また、女性も男性も一人の人間としてしっかりと自分を考え、把握し、自立して生きていかなければなりません。自立とは自分で選択し、選択したことに責任が持てるということです。誰かに依存していれば生活できる時代ではなくなりました。自らが自立し、相手も自立しているのだと思えば、相手の考え方なども尊重できるようになるのではないのでしょうか。少しずつでも分かり合えるように努力することが、パートナーとの関係では大切だと思います。」と強調されました。

『たかが遺産！』

2日目は「親族の関係」というテーマのもと、相続制度などの説明後、介護の問題や成年後見制度について「高齢社会を迎え、第二の人生が長くなりました。介護保険も措置から契約に移行し、どのようなサービスを受けるか自分で決めなければなりません。家族が信頼や愛情にもとづいて行う介護を否定するわけではありませんが、現在の介護は多くの場合において女性の犠牲の上に成り立っており、また、これからは子どもの数も減少していきます。子どもに頼ることができなければ、自分の老後をどのように生きるか、自分で考えなければなりません。つまり、死後に自分の遺産がどうなるかではなく、その前に自分の財産をどのように使い、自分の長い老後をどう生きていくかということについて考える必要があります。家族は心の支えにはなりますが、扶養や寄与の関係から無償の介護にはつながりません。」と説明されました。

『セクシュアル・ハラスメント』

最終日の「職場の関係」では、セクシュアル・ハラスメントについて、その概念や背景、防止策の説明がありました。また問題点として、「現在、セクハラに関する裁判は、金銭賠償のみで、その額も少額であり、被害者の多くが退職し、経済的な不利益を被っています。また、被害者は名誉やプライバシーだけでなく、健康や精神面も傷つけられます。このようにセクハラは被害者に及ぼす影響が非常に大きいうえに、その救済についても多くが問題が起きてからの事後的な救済です。やはり、事前の防止が最も有効なセクハラ対策です。防止の視点は意識改革で、家父長制や男性支配などの性的な固定観念を解消し、個人としての意欲や能力を対等な関係で考えていくことが大切です。また男性は、性的な言動や意識が男女では異なるということ、女性が積極的にNOと意思表示をするとは限らないということを理解する必要があります。相手の人格や人権を尊重するとともに、相手の気持ちを十分配慮し、自分の娘や妻が同じことをされたらどう感じるか考えてもらいたいと思います。また被害にあった女性は一人で悩まず、相談することをためらわないでもらいたいと思います。」と、セクシュアル・ハラスメントが人間の尊厳を侵害し、働く権利を侵害する性差別であるということをも男女がともに理解することの必要性を訴えました。

『思いやりの気持ちが大切』

最後に「『夫婦・親族・職場』いずれの関係においてもいえることは、自分自身の価値や人格を認識すれば、相手の価値や人格も認めるということ。自分が嫌なことは相手も嫌。相手を思いやる気持ちを常にもって、さまざまな場面でよい人間関係を築いていただければと思います。」と結びました。

ウィズセンターからのお知らせ

特別講座のご案内

【あなたの国の男女平等は、どうですか？～家庭で・地域で・学校で～】

コーディネーター：喜多嶋美枝子（ノートルダム清心女子大学非常勤講師）
世界の男女共同参画に関するライブな声を聞いて、日本の“男女共同参画”を知ろう！

外国人5名による男女共同参画に関する意見発表と対談です。

- 日時：11月12日（日）13:30～15:30
- 申込期間：11月2日（木）まで
- 募集人数：150名程度
- 申込方法：ハガキに「住所、氏名、電話番号、年齢、講座名」を明記し、ウィズセンターまでお申し込みください。電話での申込も可。
〒700-0821 岡山市中山下1-8-45
クレド岡山17F(TEL:086-235-3307)
- 場所：ウィズセンター
- 受講料：無料

技術講習会のご案内 ～あなたの能力みがきませんか～

講習科目	講習期間	講習会場	申込期間	備考
【岡山地区】 パソコン(初級)	10/20～11/21 (月～金)	岡山県総合福祉会館 (岡山市石岡町2-1)	9/21(木) ～28(木)	パソコン技士(表計算) 3級受験コース
【倉敷地区】 ワープロ(初級)	11/7～12/8 (月～金)	倉敷市倉敷労働会館 (倉敷市稲荷町5-38)	10/6(金) ～13(金)	ワープロ技師 3級受験コース
【津山地区】 パソコン(初級)	11/22～12/22 (火～土)	津山男女共同参画センター (津山市新魚町17)	10/18(水) ～25(水)	パソコン技士(表計算) 3級受験コース

- 受講資格：再就職を希望する女性で、全期間出席できる方
- 講習時間：10:00～16:00（津山地区の講習は10:15～16:00）
- 受講料：無料（教材費は実費負担）
- 申込方法：受付期間内の火～土曜日（祝日を除く9:30～16:30）にご本人がウィズセンターへ来所のうえ申し込んでください。

【倉敷地区】の講習は倉敷パートバンク（月・水・金曜日の9:00～16:00）でも受け付けます。
【津山地区】の講習は津山パートサテライト（月・水・金曜日の9:00～16:00）でも受け付けます。

ウィズフェスティバル2000

みんなで輝こう～女が変わる男が変わる～

ウィズセンターでは、男女共同参画社会の実現をめざして、11月3日～5日の3日間、ウィズフェスティバル2000を開催します。皆さん、ぜひ参加ください。

場所：ウィズセンター（岡山市中山下1-8-45 クレド岡山17F）

期間：11月3日～5日の3日間

ウィズフェスティバル2000は、当センターの登録団体の中から募集・選定した実行委員24名で組織する「ウィズフェスティバル2000実行委員会」が企画・運営しています。

講演会

「女が変わる・男が変わる・そして社会が変わる」

講師：辛淑玉^{シンスゴ}（人材育成技術研究所所長）

日時：11月5日（日）13:30～15:30

参加費：無 料

参加希望の方は
ウィズセンター（TEL:086-235-3307）まで！



自主企画

各種ワークショップや講座などセンター登録団体が企画・実施するプログラムがいっぱい！

展 示

センター登録団体の活動内容の紹介や、役立つ情報を満載！

開 会	13:00	登録団体交流会	15:30	10:30	自主企画プログラム	16:00	10:00	11:30	講演会	13:30	15:30	開 会
13:00	展 示	16:00	10:00	展 示	16:00	10:00	展 示	16:00				
第1日 11月3日(金)			第2日 11月4日(土)			第3日 11月5日(日)						



ウィズセンターは土・日曜日も開館しています。
女性はもとより男性もご利用いただけます。お気軽に、お越しください。

ウィズセンターはこんなところ

男女共同参画社会とは、男女の人権が等しく尊重され、お互いが支えあい、利益も責任も分かちあえる、いわば、女性と男性のイコール・パートナーシップで築き上げるバランスのとれた本当に豊かな社会です。ウィズセンターはこうした男女共同参画社会づくりを推進していくための施設です。

- 1 ほしい情報が手に入ります。**
 - 関係機関の情報誌の閲覧や、男女共同参画に関する図書・ビデオなどの貸出のほか、人材情報も提供しています。
 - 就業に役立つ情報を提供しています。
- 2 相談ができます。**
 - 女性の相談員がさまざまな悩み事に耳を傾け、解決のお手伝いをします。
 - 就業に関するさまざまな相談に応じます。
- 3 学習できます。**
 - 男女共同参画のための各種講座を行っています。
 - 再就職に役立つ技術講習会を行っています。
- 4 便利な施設が利用できます。**
 - 男女共同参画に関する県民のみなさんの活動を支援しています。
 - 男女共同参画に関する活動の活性化と交流を深めるために、会議室、交流サロン、作業室などを提供しています。

医師によるからだの相談

～誰にも話せず、一人で悩んでいませんか～

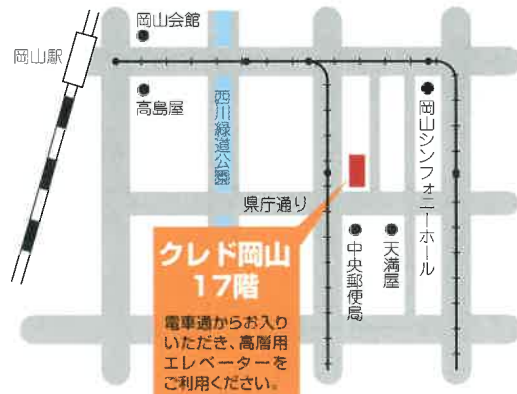
ウィズセンターでは、性やからだの悩みに関する相談に、医師が耳を傾け、一緒に考える特別相談を行っています。お悩みの方は、ご相談ください。

- 日 時：原則として毎月第1土曜日、16:30～
※あらかじめ、お電話のうえお越しください。
- 協力 医師：金重恵美子（岡山県男女共同参画推進協議会委員）
- 相談料：無料
お申し込みお問い合わせは：086-235-3310

ウィズセンター利用のご案内

With Center GUIDE

- 開館時間** …… 火～土曜日 ● 9:30～20:00
日・祝日 ● 9:30～17:00
- 相談員による
社会相談
就業相談** …… 火～土曜日(祝日を除く) ● 9:30～17:00
(受付は16:30まで)
- 特別相談
(予約制)** …… 弁護士による法律相談 ● 原則第2・4金曜日
医師によるからだの相談 ● 原則第1土曜日
- 休館日** …… 月曜日及び年末年始
- 電話** …… 086-235-3307 (代表)
086-235-3310 (総合相談)
086-235-3309 (就業相談)
- ホームページ** …… <http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjo/>



- 交通案内** …… 岡山駅から徒歩10分
バス●NTT電話局前下車すぐ
天満屋バスターミナルから徒歩2分
市内電車●郵便局前下車すぐ

ウィズセンター



770075778

ウィズ第9号（平成12年9月発行）
編集・発行／岡山県男女共同参画推進センター
〒700-0821 岡山市中山下1-8-45 クレド岡山17F
TEL (086) 235-3307(代) FAX (086) 235-3306
印刷／友野印刷株式会社



古紙配合率100%再生紙を使用しています